

1 調査名称：外環と周辺のまちづくりに関する調査委託

2 調査主体：東京都

3 調査圏域：東京都市圏

4 調査期間：平成13年度～平成25年度

5 調査概要：

東京外かく環状道路（以下、「外環」という。）は、3環状9放射の一翼をなす道路で、放射方向の幹線道路を相互に連結して都心方向に集中する交通を円滑に分散・導入するとともに、都心に起終点を持たない交通をバイパスさせる等の役割を果たす。平成21年5月には、関越道から東名高速までの約16kmについては、第4回国土開発幹線自動車道路建設会議の議を経て、事業化された。

本調査は、外環本線の地下化を踏まえ、外環の地上部街路である外環の2について、必要性やあり方などについて広く意見を聞きながら検討を進めることとしており、その検討に必要な調査を実施するものである。

I 調査概要

1 調査名

外環に係るまちづくり等に関する調査委託

2 報告書目次

第 1 章 「話し合いの会」の資料作成

第 2 章 「意見を聴く場」の資料作成

第 3 章 交通量推計

第 4 章 外環ネットワークに関する検討

- 3 調査体制
該当なし

- 4 委員会名簿等：
該当なし

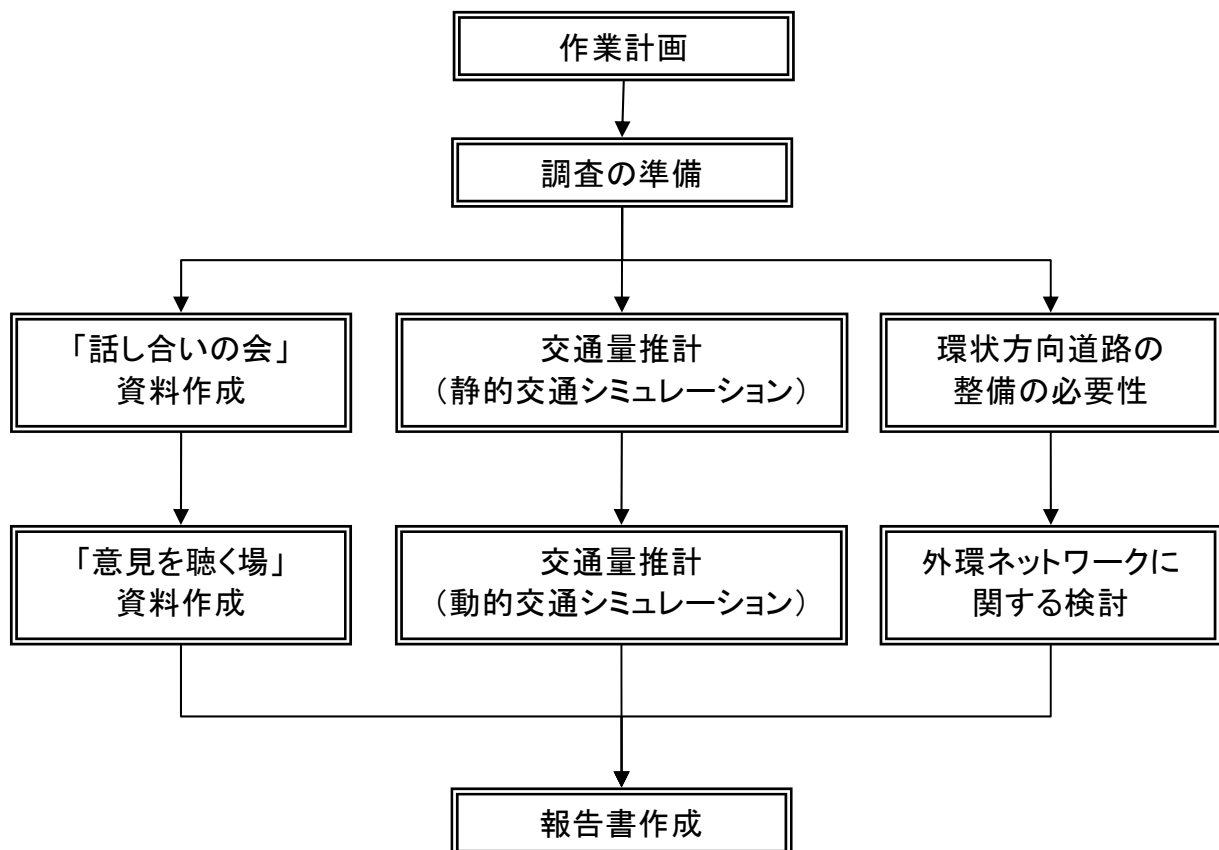
II 調査成果

1 調査目的

外環は、平成19年4月、高架構造から大深度地下を活用した地下構造に都市計画を変更し、平成21年5月、整備計画が決定し事業化した。また、外環の地上部街路である外環の2は外環の都市計画を高架方式から地下方式に都市計画変更したことを踏まえ、今後、環境・防災・交通・暮らしの4つの視点で、この街路の必要性やあり方などについて、広く意見を聴きながら検討を進め、都市計画に関する都の方針をとりまとめていくこととしている。

本業務は、外環の地上部街路に係る地元との話し合いに提示する資料などの作成を行うものである。

2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果

(1) 「話し合いの会」資料作成

外環の地上部街路の大泉 J C T ～東八道路までの区間においては、

- ① 「現在の都市計画の区域を活用して道路と緑地を整備」
- ② 「都市計画の区域を縮小して車道と歩道を整備」
- ③ 「代替機能を確保して都市計画を廃止」

の3つの考え方を公表している。

本検討では、地上部街路約9kmにおいて、各地域（練馬区、杉並区、武蔵野市、三鷹市の4区市）の総合計画、都市計画マスタープラン、緑の基本計画、土地利用計画等の整合を図りつつ、「交通」、「防災」、「環境」、「暮らし」の4つの視点で検討を行い、「話し合いの会」に提示するための資料作成を行った。

(2) 「意見を聴く場」資料作成

「話し合いの会」とは別に、練馬区内で地域住民から意見を聴くために「意見を聴く場」を開催し、その資料作成を行った。

(3) 交通量推計

静的シミュレーションは、過年度成果をベースに、外環地上部街路のあり、なし別の配分を行ったほか、配分結果を過年度成果と比較して検討を行った。

将来交通シミュレーションは、AVENUE（東京大学桑原研究所開発）を用いて、過年度業務で実施した現況再現結果に基づき、平成32年外環地上部のあり、なしの2ケースについて演算を行った。

(4) 外環のネットワークに関する検討

外環ネットワークについて、現況の道路ネットワーク、交通状況、地域の課題等を整理し、必要性の検討を行った。また、整備外効果として考えられる項目を整理しそれぞれの整備効果を定量的に算出した。